

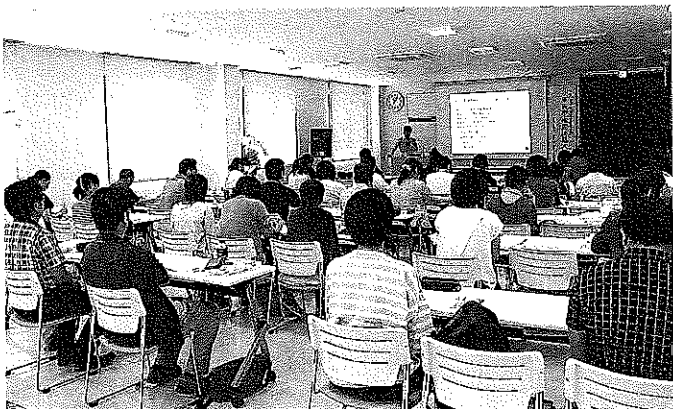
あまみ成年 後見センター

法人後見団体に

家裁承認、受託実現へ

養成講座 修了者、支援員として活動

NPO法人あまみ成年後見センター（勝村克彦理事長）は、奄美市の協力のもと講座を開き、市民後見人の養成に取り組んできたが、活動の舞台が整った。法人後見に関し、鹿児島家庭裁判所による事前審査が承認されたもので、同センターが法人後見団体として認められたことになる。講座修了者が法人後見の支援員（実働）として活動でき、奄美での市民後見人の普及が期待できそう。



養成講座により約100人の市民後見人が誕生した。法人後見化で受託が実現することになる

成年後見制度は、認知症高齢者や障がい者が増えて、福祉サービス契約の増加で必要性が高まっている。や財産管理などの支援について、判断能力が低下するものが後見人。セ

ンターでは、一般市民を対象に、後見人になるために必要な実践的基礎知識と技術を学ばせる「奄美市市民後見人養成講座」を2015、16、17年度の3カ年間で開設、修了者（市民後見人）は約100人となっている。

成年後見人等の活動を行うにあたり法人後見の受託を目指すことと、センターは手続きを進めたところ、今月に入り事前審査が承認されたとの連絡が入った。勝村理事長によると、これにより今後、後見人が必要とする本

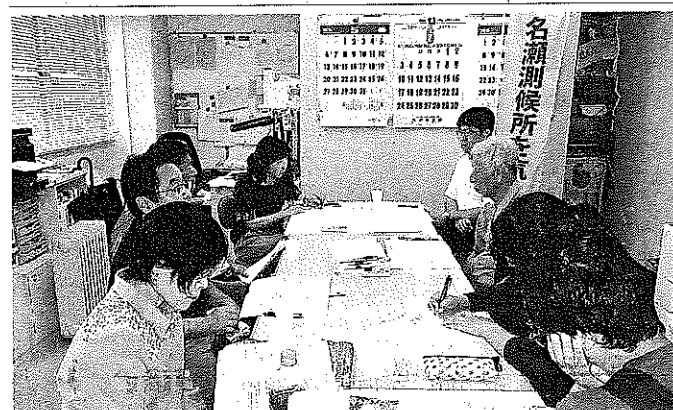
人、家族などが成年後見申立て（申請）した場合、あまみ成年後見センターも家裁から選ばれる可能性が出てきたという。家裁における後見人の選択肢は、▽家族・親族▽弁護士▽司法書士▽社会福祉士があるが、これに法人後見である同センターも加わったことになる。

あまみ成年後見センターは、弁護士や司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員らで構成する運営委員会を組織している。定例委員会でセ

ンターの活動全般に関する検討・助言などを運営委は行っているが、後見支援員の活動に関しては、法人後見支援委員会を開催し、成年後見人等の活動に関する検討・助言も行う。勝村理事長は「法人後見の受託にあたっては、担当する支援員（市民後見人）も運営委員会で協議してもら

う。定期的（3カ月に1回）な報告や指導・監督も義務付け、チェック機能を確立することとで後見人活動の信頼性を高めていきたい」と説明する。

法人後見実施要綱も定めている。それによると、後見支援員は①市民後見人養成講座修了者②センター正会員（会費完納者）③適切に



名瀬測候所の格上げ署名活動、国会要請行動などについて協議した共同の会加盟団体代表者会議

活動を行える健康状態者④被後見人等の4親等内の親族でない人⑤被後見人等の居住地に概ね30分以内で移動できる場所に住んでいる人⑥などの条件を満たさなければならぬ。

被後見人等への活動内容には、日常生活に必要な見人活動の継続が期待できる。多職種が運営するNPO法人では法人後見化は県内でも初めてで、地域に根ざす身近な市民後見人の活動により成年後見制度の広がりが見込めるだけに、組織の安定へ奄美の自治体の関心が鍵になりそう。

測候所格上げ署名協力を

共同の会 6月に国会要請行動

「奄美の未来を考え、1個人加盟」の第23回共同の会（21団体）加盟団体代表者会議が

17日、奄美市名瀬の生協会館3階・奄美地区労働組合総連合事務局で開かれた。「名瀬測候所の地方気象台への格上げを求める国会請願署名」の署名集め活動報告、署名数の到達状況報告があったほか、国会要請行動、気象庁等への要請行動の要請書文のチェック、日程などについて協議した。

加盟団体から8人が出席。国会請願署名の請願事項は「名瀬測候所を地方気象台へ格上げし、機能拡充を行うこと」を求めている。

ハウス施設の整備、農産物については、キイチやトで高単収・高品質な